

■ 剣道教室 ■

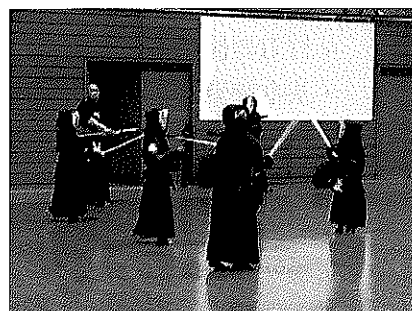
1 競技特性（ルール等）

- ・試合は常に1対1で戦う。
- ・試合には個人戦、団体戦がある。
- ・床に境界を含め1辺9mないし11mの正方形または長方形の試合場を作り、試合をする。境界は普通、白のラインテープを貼って分ける。
- ・選手は試合場に入り二歩進んでお互いに礼をし、三歩進んで躊躇したあと審判員の「始め」の聲がかかってから立ち上がり、勝敗が決するか規定の試合時間が経つまでお互いに技を出し合う。
- ・竹刀を使用して1対1で競い、基本的に三本勝負で行うが一本勝負も認められている。
- ・3名の審判員（1名の主審、2名の副審）が紅白の旗を持ち、旗を挙げることで有効打突の意思表示とする。2名以上が有効打突の表示をした場合、もしくは1名の審判員が有効打突を表示し2名が判定の棄権を表示した場合、一本となる。
（有効打突（一本））
- ・充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部（弦の反対側の物打ちを中心とした刃部）で打突部位を刃筋正しく打突し、残心のあるもの。審判員はこれに該当しているかどうかを判断して旗を挙げる。
- ・勝敗だけを競うのではなく剣道を修行していくなかで心身を錬磨し、気力・体力を鍛える。
- ・剣道の特性を通じて礼節を学んでいくことにより心豊かな人間性を目指す武道である。



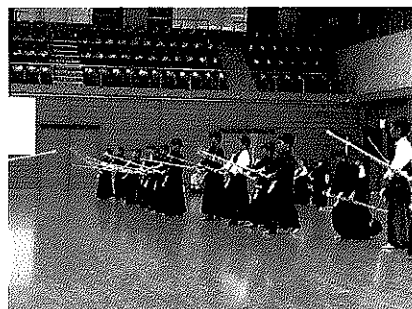
2 競技の魅力

- ・生涯にわたって続けられるという点である。
- ・年齢によってできなくなる運動競技があるなか剣道は、年齢に応じた剣道ができ高齢者の方でも続けておられる方が数多い。
- ・剣道を学んでいくなかで人間形成を目指し、礼節や相手を敬う心を学ぶことができる。



3 教室の目的

- ・剣道の理念にある「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」の言葉の通り剣道を学んでいくなかで礼節などを学び心豊かな人間性を育成することを目的としています。
- ・剣道の競技人口が減っているなか幼少年から始められる場所で初心者の子どもにも楽しく続けていくことを第一とし、それにより中学・高校と長く続けていく子どもが増えていくことを望んでいます。



4 教室内容（練習方法等）

- ・ランニング
- ・準備体操
- ・素振り（上下素振り、正面素振り、左右面素振り等）
- ・基本練習（切り返し、面打ち、小手打ち、小手面打ち等）
- ・休憩（時期に応じて時間を決める。）
- ・打ち込み稽古またはかかり稽古または地稽古

5 教室で行っている安全対策（危険防止策）

- ・床に損傷がないか、事前に点検している。
- ・怪我を防止するため始まる前にストレッチをしている。
- ・竹刀の使い方を十分に指導し振り回したりしないよう指導している。
- ・走りまわって他の利用者や子どもに迷惑や怪我をさせないよう指導している。
- ・夏場は気温の上昇にともない熱中症になりやすいが、休憩をこまめにとり水分補給をしっかりとすよう指導している。また、熱中症になってしまった場合速やかに涼しい場所に移動し、休ませるようにしている。その際は、保護者との連携を取りながら行っている。
- ・ケガ、事故が生じた場合は、適切に処置する。

●初心者コース

（1）対 象 幼児（年長）～小学生

（2）定 員 5名

（3）主な練習内容

- ・礼儀作法
- ・竹刀の使い方
- ・基本練習（構え、すり足、発声練習）
- ・素振り（上下素振り、正面素振り、左右面素振り、早素振り）
- ・踏み込み練習

●小学生経験者コース

（1）対 象 小学生

（2）定 員 15名

（3）主な練習内容

- ・礼儀作法
- ・切り返し
- ・基本打ち（面打ち、小手打ち、小手面打ち、胴打ち）
- ・打ち込み稽古
- ・地稽古
- ・掛かり稽古

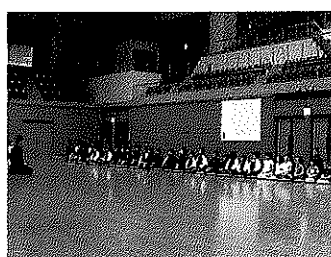
●中学生経験者コース

(1) 対 象 中学生

(2) 定 員 20名

(3) 主な練習内容

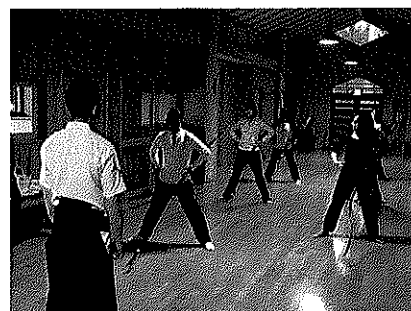
- ・ 繰り返し
- ・ 基本打ち（面打ち、小手打ち、小手面打ち、胴打ち）
- ・ 引き技（引き面、引き小手、引き胴）
- ・ 応じ技（面に対して、小手に対して）
- ・ 地稽古
- ・ 掛かり稽古



■ 弓道教室 ■

1 競技特性（ルール等）

- ・ 的までの距離が28mで行われる近的競技、60mの遠的競技がある。
- ・ 個人競技、団体競技がある。
- ・ 近的競技は主に直径36cmの霞的（かすみまと）または星的（ほしまと）を使用する。
- ・ 遠的競技は主に直径1mの霞的または得点的を使用する。
- ・ 競技は主に的中制（「あたり」「はずれ」のみで判定し、的のどこに中ってもよい）で行われる。
- ・ 国民体育大会では遠的競技が得点制（的の中心から黄10点、赤9点、青7点、黒5点、白3点と色分けされた的を使用し、中った矢の位置の合計得点で勝敗を決める）で行われている。
- ・ 弓道は激しい動きがないものの、相手が人ではなく的と自分自身であるため、極めて高い精神力や集中力が要求される武道である。



2 競技の魅力

- ・ 自分の体力・技術に合った道具を使用することで、老若男女問わずに行うことのできる武道であり生涯スポーツである。一生楽しむことができる。
- ・ 激しい動きはないものの、歩き方、すわり方、立ち方等の基本動作が適度にあり、健康維持に役立つといわれている。
- ・ 他の武道と違い相手が人ではなく的であり、自分自身の精神力、集中力が求められるため、それらを鍛えることができる。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

普及振興

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

普及振興

- ・スポーツの楽しさと日本文化の両方に触れることができる。
- ・茶道などと同じく礼儀作法を身につけることができる。
- ・的に矢が中ったときの爽快感、気持ちよさ。

3 教室の目的

- ・弓道を通じてスポーツや趣味として楽しむことで精神力・体力を向上させる。
- ・礼儀作法や美しい動作を学ぶことにより至誠・礼節といった精神を養い、人間形成を図る。
- ・弓道の競技人口拡大（普及・振興）と競技力向上を目指す。

4 教室内容（練習方法等）

- ・準備体操（ウォーミングアップ）、整理体操（クールダウン）。
- ・危険防止についての指導。
- ・道具の取扱いについての指導。
- ・射法八節（弓を引くための動作）についての指導。
- ・基本動作（立ち方、歩き方、すわり方等）についての指導。
- ・素引き、ゴム弓練習の指導。（矢を番えず素手で弓を引き、弓を引く力をつける）
- ・巻藁練習の指導。（矢を番え、巻藁を利用して近距離から矢を放つ）
- ・射込み練習（的に前練習）の指導。（的に向かって実際に矢を放つ）

5 教室で行っている安全対策（危険防止策）

- ・道具の管理。（道具の破損のチェック）
- ・ウォーミングアップとクールダウンを行い怪我の予防。
- ・事故実例をあげて危険防止の説明を行い、指導者と生徒による相互理解を高める。
- ・初心者射場は射場の中心付近でのみの行射を行わせる。（行射が失敗した場合の矢の飛び出しを防ぐため）
- ・矢取りの際に声掛けを行い、射場から合図があつてから矢取りを行わせる。
- ・矢取りの際には回転灯を使用する。
- ・矢取りに入っている場合には、射場の射手は矢つがえや取り懸けを行わない。
- ・防矢用衝立の活用。
- ・万が一ケガ等が起こった場合の応急処置について、指導者、生徒ともに十分理解し、ケガ、事故が生じた場合は、適切に処置する。
- ・特に夏場には熱中症予防として、適宜水分を摂取し、休憩しながら教室を行う。



●未経験者Aコース

- （1）対 象 学生～一般の弓道未経験者
- （2）定 員 10名
- （3）主な練習内容
 - ・危険防止の指導。
 - ・射法八節（弓を引くための動作）の習得。
 - ・射技指導。

- ・入退場の練習。
- ・基本動作（立ち方、すわり方、歩き方など）の習得。
- ・ゴム弓を使用しての体力強化と離れの習得。

●未経験者Bコース

(1) 対 象 中学生～一般の弓道未経験者

(2) 定 員 20名

(3) 主な練習内容

- ・危険防止の指導。
- ・射法八節（弓を引くための動作）の習得。
- ・射技指導。
- ・基本動作（立ち方、すわり方、歩き方など）の習得。
- ・入退場の練習。
- ・ゴム弓を使用しての体力強化と離れの習得。
- ・中学生は体力に応じて指導を行う。

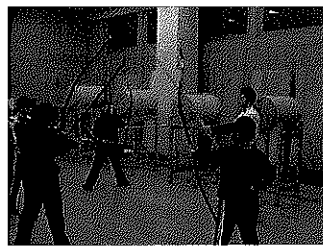
●経験者コース

(1) 対 象 中学生～一般の弓道経験者

(2) 定 員 20名

(3) 主な練習内容

- ・危険防止の指導。
- ・射技指導の発展。
- ・基本動作（立ち方、すわり方、歩き方など）の発展。
- ・立を組んでの所作指導。
- ・審査や大会に備えての立の指導



1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

普及振興

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

普及振興

■ 空手道教室 ■

1 競技特性（ルール等）

- ・競技には「組手競技」と「形競技」がある。
- ・流派などにより試合規定が異なる場合がある。

（組手競技）

- ・相手を蹴り・突きなどで攻撃し、「1本」「技あり」「有効」のポイントで勝敗を競う。
- ・相手の身体寸前にコントロールして止める、いわゆる「寸止め」を採用している。（形競技）
- ・2名の選手がきめられた形を演武し、勝敗は審判の旗判定（多数決）によって決まる。



2 競技の魅力

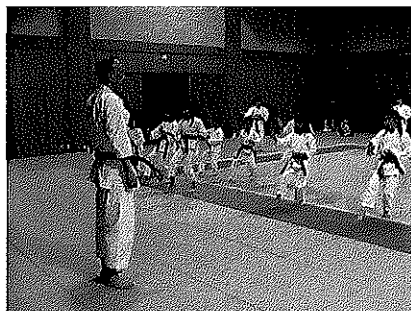
- ・空手道の突き・受け・蹴りなどの動きには、「キメ」と呼ばれる体の締めや集中が含まれ、形競技、組手競技とも迫力ある攻防がみられる。
- ・個人のペースで練習でき、また正しい方法で稽古すれば、競技を引退したあとも、年齢に応じて稽古し上達できるのも魅力である。

3 教室の目的

- ・空手道の振興と普及。
- ・初心者に空手道の正しい基本を習得してもらうこと。
- ・空手道を通じて礼儀作法を中心に行い心の成長に重点をおき、技術面・トレーニング等を行うことにより、体の成長や健康を養う。

4 教室内容（練習方法等）

- ・ランニング
- ・準備体操
- ・基本稽古
- ・基本移動稽古
- ・基本組手
- ・簡単な体力トレーニング



5 教室で行っている安全対策（危険防止策）

- ・子供が指導者の注意を聞くときは、「気をつけで私語しない」を徹底。
- ・集中を欠く生徒がいたら、一旦練習を休ませる。
- ・柔軟体操を多く行い、ケガの防止に努める。
- ・練習場所に限りがあるので、隣の人と当たらないように注意する。
- ・トレーニングを行いケガのしにくい体づくりを行う。
- ・畳、床に損傷がないか確認をする。
- ・ケガ、事故が生じた場合は、適切に処置する。

●未経験者コース

- （1）対 象 幼児（年長）・小学生未経験者
- （2）定 員 20名

(3) 主な練習内容

- ・礼儀作法
- ・体力トレーニング
- ・基本動作の稽古
 - 立ち方 ・八字立ち、閉塞立ち、四股立ち、猫足立ち前屈立ち、後屈立ち
 - 受け ・下段払い、上げ受け、横受け、外受け、手刀受け、横払い、横払い、交差受け、掬い受け、
 - 突き ・中段突き、逆突き、下段突き、抜き手
 - 蹴り ・中段蹴り、上段蹴り、回し蹴り、足刀蹴り、
 - 打ち ・裏拳打ち、肘打ち、拳鎚
- ・形の稽古
- ・移動基本の稽古
- ・基本組手の稽古

●小・中学生経験者コース

(1) 対 象 小学生・中学生の経験者

(2) 定 員 20名

(3) 主な練習内容

- ・体力トレーニング
- ・基本動作の稽古（受け技・突き・蹴り）
- ・形の稽古
- ・移動基本
- ・組手の稽古
 - ・技の当て方、受け方、返し方、合わせ技、カウンターなどコンビネーションの練習
 - ・防具を付け、試合形式

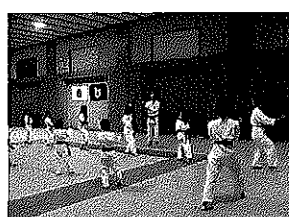
●学生・一般コース

(1) 対 象 学生・一般

(2) 定 員 10名

(3) 主な練習内容

- ・体力トレーニング
- ・基本動作の稽古（受け技・突き・蹴り）
- ・移動基本
- ・形の稽古



1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

普及振興

■ なぎなた教室 ■

1 競技特性（ルール等）

- ・なぎなたは応用範囲の多い武器で刃や柄で攻撃にも防御にもなり、現在のなぎなたは刃部は竹で、柄部は桜の木で作られ、210～225センチと定められている。
- ・競技には試合競技と演技競技があり、試合競技には個人試合と団体試合の2種類がある。

（試合競技）

- ・2人の試合者が、定められた部位、面部（正面と左右の側面）小手部（左右）胴部（左右）頸部（左右の外ずねと内ずね）咽喉（のど）を確実に早く打突して勝負を競う。
- ・3本勝負が原則で試合時間内に有効打突を2本先取した方が勝となる。ただし、制限時間内に所定の本数に達しないときは、延長戦を行い、1本先取した方を勝とする。

（演技競技）

- ・全日本なぎなた連盟の形、又はしかけ・応じ技の中から指定されたものを、2人1組の演技者によって行い、その技の優劣を競い合う。
- ・なぎなたの技の向上をはかるとともに、正しいなぎなたの普及発展を目的として行われる。



2 競技の魅力

- ・日本の伝統文化であり、スポーツとの違いや共通点を学ぶことができる。
- ・武道的特性を持った生涯スポーツとして幅広く行うことができる。
- ・礼儀作法等の行動様式や注意力、集中力等が深まり技を向上させることができる。
- ・身体の開き（半身、体さばき、重心の移動）、身体の向きかえ（左・右）並進運動を行い、柔軟で敏捷な身のこなしができるようになり、姿勢がよくなる。
- ・競技年齢が長く、年齢体力に応じて個人や集団でもできる。

3 教室の目的

- ・なぎなたの修練により、心身共に調和のとれた人材を育成し、社会に役立つことを目的とする。
- ・なぎなたの技術向上に伴い、合理的な刃の使い方や柔軟性、敏捷性を習得し巧緻性が育成される。

4 教室内容（練習方法等）

- ・演技競技は2人一組で行い、2人の呼吸が合うことが重要なので、呼吸法を指導し相手を尊重することに気をつけて指導を行っている。
- ・しかけ技…払い技、踏みこみ技、出ばな、二段技、三段技の練習。
- ・応じ技…受け技、抜き技、払い落とし技、打ち落とし技、巻き落とし技、流し技等の練習。

5 教室で行っている安全対策（危険防止策）

- ・教室開始時に柔軟体操の実施。
- ・床面のハガレなどのチェック。
- ・道具の扱い方の注意点をしっかり指導する。

- ・なぎなたは身を守るものであって遊び等には使わないように指導する。
- ・なぎなたは長物なので振り回さないことを特に気をつけている。
- ・ケガ、事故が生じた場合は、適切に処置する。

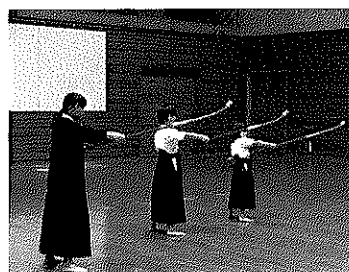
●幼児（年長）～一般コース

(1) 対 象 幼児（年長）～一般

(2) 定 員 20名

(3) 主な練習内容

- ・準備体操
- ・形の練習
- ・しかけ技の練習
- ・応じ技の練習



■ 銃剣道教室 ■

1 競技特性（ルール等）

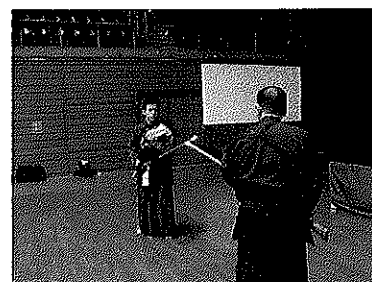
- ・銃剣道は木銃を用いて相手の喉・胴等への「突き技」で競い合う競技で攻勢的で果敢なところに特色があります。
- ・試合を公正に行わせるために、禁止事項があり、これを犯したとき「反則」とし、試合中に反則を2回犯すと相手に1本を与えます。

2 競技の魅力

- ・突き技を中心とした単純な動作で会得するには容易ではありますが、奥義を極めようとするには奥深い武道です。
- ・何ととっても、スピーディであり、直線的な動きは見る側の注目を引くものと思います。
- ・理想として、公正・的確な審判により「判りやすく・スピーディで・美しい」試合をやることにあります。

3 教室の目的

- ・武道の普及振興であり、青少年の健全育成を主眼とします。
- ・主として、高校生は国体を目指して練習を実施している。
- ・小・中学生については、基本技・応用技を反復練習するとともに、大きな声を出して挨拶ができること、更には規律を守り、礼節を尊ぶ等の道徳性を高めることを目的として



1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

普及振興

いる。

4 教室内容

- ・基本技、特に構え・足さばき等を重視して突いたときに姿勢が崩れないよう注意させている。
- ・また、「1本」を取るための過程を重要視させるため突いた後の「抜き」がいかに大事であるかを再認識させている。
- ・応用技については、相手の起こりを捉えることと隙を見逃さない練習をこころがけています。

5 教室で行っている安全対策

- ・練習前の入念な準備運動の実施
- ・練習間は、常に集中力を切らさず緊張感を持って練習させている。
- ・練習後の終末体操の実施
- ・床に損傷がないか、事前に点検を実施している。
- ・ケガ、事故が生じた場合は、適切に処置する。

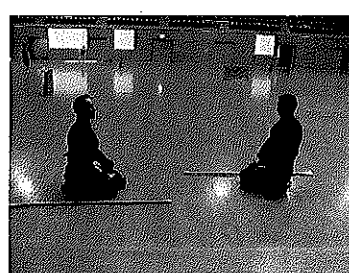
●小学生～一般コース

(1) 対 象 小学生～一般

(2) 定 員 20名

(3) 主な練習内容

- ・基本技の練習
- ・応用技の練習
- ・構え
- ・足捌き
- ・突きの練習



◎相撲教室

1 競技特性（ルール等）

- ・直径4.55m（15尺）の円形または四角形をした土俵の中でまわしを締めた2人が組み合って道具を用いず、つかみ合い、相手の体を倒しあうことを競う。
- ・土俵から出るか、地面に足の裏以外がついた場合、もしくは反則を行った場合、負けとなる。
- ・その判定は行司またはアマチュア相撲では主審が行う。
- ・土俵に入り、最初はやや離れて立ち、互いに顔を見合わせ、腰を落とし、仕切り線に拳をついて準備する。これを仕切りといい、立ち合いが成立するまで繰り返す。
- ・仕切りは何度行ってもよい（制限時間がある場合はその範囲で）し、繰り返さなくてもよい。

（勝ちの判定）

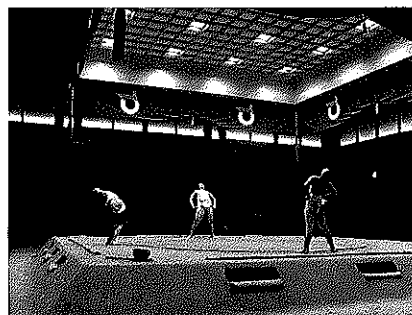
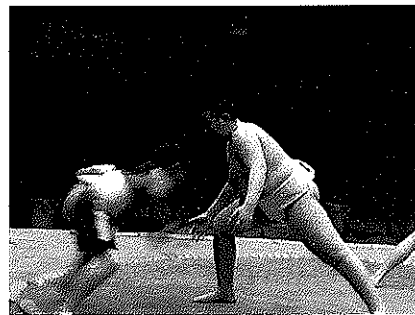
- ・相手の体のうちで、足の裏以外の部分を土俵の土に触れさせた場合。投げて背中を着けても、引っ張って掌を着けてもよく、極端な場合には相手の髪の毛が着いてもその時点で相手の負けが決まる。
- ・相手を土俵の外に出した場合。相手の体の一部が土俵の外の地面に着いた時点で勝ちが決まる。

2 競技の魅力

- ・日本古来の神事や祭りであり、同時に武芸でもあり武道でもあるためその両方に触れることができる。
- ・立合いは、世界では見られない日本独自の方法である。
- ・まわし一丁で激しくぶつかり合い、勝負が瞬時に決まるところ。
- ・土俵から出るか倒されるか、極めて単純に勝負が決し、初心者が見てもわかりやすいところ。

3 教室の目的

- ・常にベストを尽くす。
- ・苦しいところから逃げない心を養う。
- ・明るい、素直、反省、積極的、感謝の心の実践。
- ・礼儀作法を身につけ体力、技術力、精神力を向上させる。



1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

普及振興

4 教室内容（練習方法等）

- ・四股
- ・腰割
- ・すり足
- ・申し合い（相撲をとる）
- ・ぶつかり稽古
- ・筋力トレーニング
- ・股割

5 教室で行っている安全対策（危険防止策）

- ・土俵に凹凸、異物がないかチェック。
- ・ケガを防止するための股割などによる柔軟、ウォーミングアップ。
- ・受身の指導。
- ・年齢、体力に応じた指導を行う。
- ・筋力トレーニングなどの補強運動による体力の向上により怪我のリスクを減らす。
- ・まわしの締め方があまいと指の怪我につながるので、生徒の体格に合わせしっかりと締め付ける。
- ・土俵に適宜水をまき表面を適度に固く滑らかに保ち、異物のない細かい砂をまいておく。
- ・ケガ、事故が生じた場合は、適切に処置する。

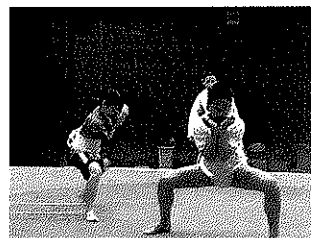
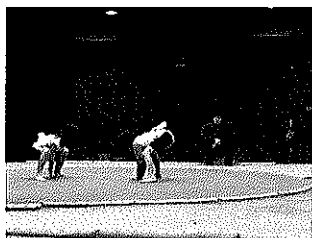
●幼児（年長）～一般コース

（1）対 象 幼児（年長）～一般

（2）定 員 10名

（3）主な練習内容

- ・柔軟体操
- ・四股、股割、腰割
- ・すり足
- ・申し合い
- ・ぶつかり稽古
- ・筋力トレーニング



②大会誘致及びトップアスリートの招へい

子ども達に夢や希望を与えるため、大会誘致やトップアスリートの招へいを行います。事業費については、「鳥取県立武道館基金造成事業補助金」を有効に活用することにより実施します。

③競技団体や関係団体が行う強化合宿や講習会等の支援

武道競技団体や関係団体が開催もしくは県立武道館と共催する以下の事業に対して共同・協力・支援を行います。

- 県武道連盟協議会の開催（武道競技団体を対象）
- 県内公立武道館協議会の開催（公立武道館を対象）
- 鳥取県青少年武道大会 年3競技
- 地方青少年錬成大会
- 指導者養成講習会（指導者の養成）
- 地域社会指導者研修会（指導者の指導技術向上）

④障がい者・高齢者スポーツ活動支援

高齢者が参加しやすい内容の教室を実施します。

また、障害者スポーツ指導員（初級）の資格を有した職員が数名在籍していますので、障がい者の大会等へ派遣するなどの支援を行います。

■ 高齢者向け運動教室の開催 ■

武道の利用が少ない平日の午前中を有効利用し、高齢者向けの運動教室を開催します。



普及振興

（ア）教室目的

高齢者向けにウォーキングやストレッチなどの運動指導を行い、体力、柔軟性の向上を目指し、運動の楽しさを知ってもらう。

（イ）教室内容

対 象	期数	回数（各期）	料金（1期間につき）
一般	4	10	2,000円

（ウ）魅力

- ・さまざまな運動、ストレッチに遊びを加えることによって継続しやすい。
- ・ゆったりと無理なく動くことによって普段動いてなかった人も始めやすい。
- ・軽い運動や、レクリエーションを通してストレス発散。
- ・できなかったことができるようになるという達成感が得られる。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

普及振興

(エ) 目的

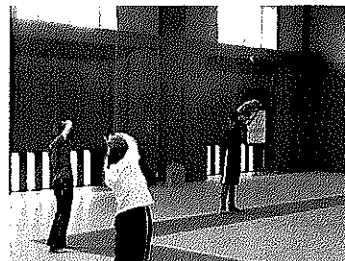
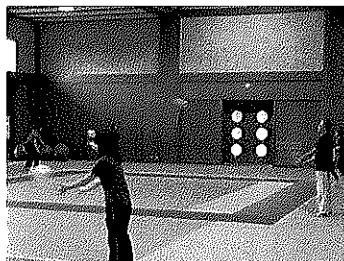
- ・運動、ストレッチを通して体を動かすことの楽しさを知る。
- ・健康で寝たきりにならない体づくりをする。
- ・生活習慣病の予防。
- ・頭の体操やレクリエーションで認知症予防。

(オ) 教室内容

- ・ウォーキング。
- ・ストレッチ。
- ・バランスボールを使った遊び（レクリエーション）、ストレッチ、トレーニング。
- ・ストレッチを取り入れた踊り。
- ・寝ヨガ。
- ・ラジオ体操。
- ・脳の活性化を含めたレクリエーション。

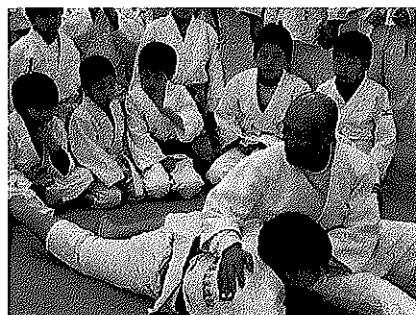
(カ) 教室で行っている安全対策

- ・畳の道場を使用することにより、転倒時などのケガの軽減。
- ・こまめな休憩と水分補給。
- ・ウォーキング、ストレッチにしっかり時間を取って体をほぐす。
- ・バランスボールを使う際にはペアにして補助をつける。



⑤出張指導

県内の各武道団体と連携して、地域の公民館や県内の武道館、学校などへ指導員を派遣し、武道の普及振興を図ります。



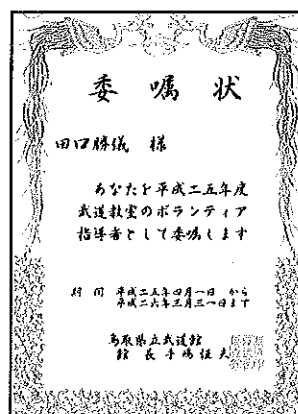
⑥県や地域との連携

県内外大学等の合宿を、とっとりコンベンションビューロー等との連携により誘致することで武道の振興を図ります。



⑦ボランティア指導者活用

教室の補助としてボランティア指導者を委嘱することで、より充実した教室運営を行います。

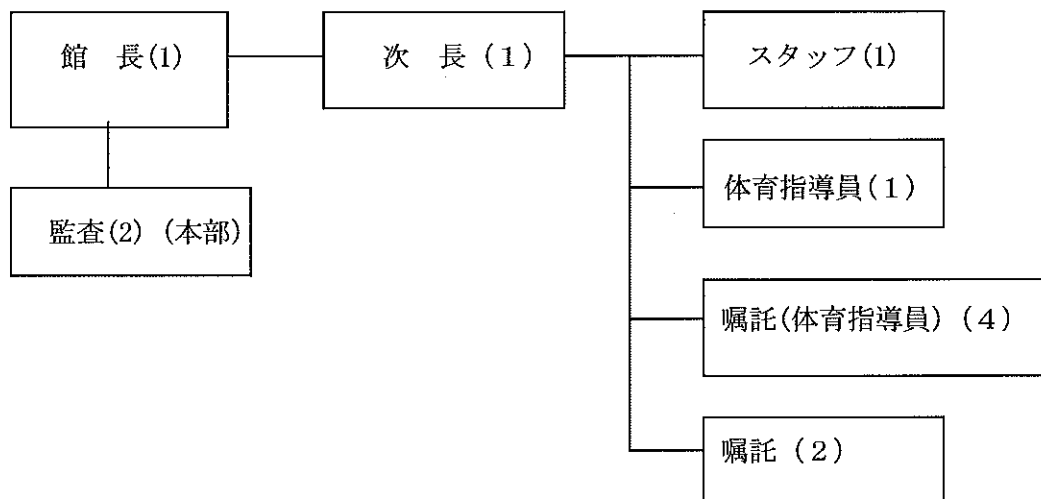


- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

8 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織



※ 実施体制 施設の管理責任者として館長及び次長を配置するほか、事務、受付を主に担当する職員を3名、体育指導職員を5名の10名で管理運営を行います。

(2) 職員の職種等

職種	雇用関係	1日の勤務時間数	月間勤務日数	担当する業務内容	人件費(千円)
館長	常勤	8時間	21日	管理責任者	6,901
次長	常勤	8時間	21日	施設管理、防火管理	4,651
スタッフ	常勤	8時間	21日	庶務、経理、	3,307
体育指導員	常勤	8時間	21日	武道教室指導	4,062
嘱託 (体育指導員)	常勤	8時間	21日	武道教室指導	2,134
嘱託 (体育指導員)	常勤	8時間	21日	武道教室指導	2,203
嘱託 (体育指導員)	常勤	8時間	21日	武道教室指導	2,434
嘱託 (体育指導員)	常勤	8時間	21日	武道教室指導	1,952
嘱託	常勤	8時間	21日	受付	2,203
嘱託	常勤	8時間	21日	受付	1,980
	10名				31,827

保有する資格

職名	資格
館長	防火管理者上級講習終了、2級ボイラー技師、危険物取扱者乙種4類、体育施設管理士、普通救命講習終了 社会保険労務士、行政書士試験合格、日商簿記2級
次長	甲種防火管理者、中・高校教諭一種（保・体）、柔道五段、日体協公認コーチ（柔道）、全柔連公認指導者A級 普通救命講習修了、上級体育施設管理士、障害者スポーツ指導員C級、柔道B級審判員
スタッフ	普通救命講習修了、日商簿記検定2級、英検2級
体育指導員	弓道錬士五段、普通救命講習修了、上級体育施設管理士、障害者スポーツ指導員C級、応急手当普及員、応急手当指導員、公認スポーツ指導員（弓道）
嘱託 （体育指導員）	普通救命講習修了、銃剣道範士8段、短剣道教士8段、相撲4段、柔道2段、銃剣道上級指導員
嘱託 （体育指導員）	普通救命講習修了、応急手当指導員、剣道四段、なぎなた初段、柔道初段、中・高校教諭一種（保・体）
嘱託 （体育指導員）	普通救命講習修了、ソフトテニス Expert 級指導員
嘱託 （体育指導員）	普通救命講習修了、剣道4段
嘱託	普通救命講習修了
嘱託	普通救命講習修了

（3）現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

（公財）鳥取県体育協会では、「県民の体力向上及びスポーツ精神の高揚」の実現に向けて、職員一人ひとりがいきいきと、やりがいをもって働き、もてる力を最大限発揮できる職場を目指します。

人件費は最大のコスト要因ですが、同時に、人材のいない職場に成長はあり得ません。私達は「人材は財産」を基本的な考え方としています。

- 性別・年齢・障がいなどによる差別をしない「人物本位の採用」
- 個々の能力を活かすための「適材適所の人材配置」
- 個々の役割と成果に応じた「適確な処遇」

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

組織

(4) 日常の職員配置

配置場所	職員配置の時間帯	職名
管理事務室・受付	8:30～17:15	館長
管理事務室・受付	8:30～17:15	次長
管理事務室・受付	13:30～22:15	スタッフ
指導・受付等	13:30～22:15	体育指導員
指導等	8:30～17:15	嘱託（体育指導員）
指導・受付等	13:30～22:15	嘱託（体育指導員）
指導等	13:30～22:15	嘱託（体育指導員）
公休	公休	嘱託（体育指導員）
受付	8:30～17:15	嘱託
公休	公休	嘱託

※ 標準的な職員配置の考え方

- ・施設の管理者として、原則的に館長又はスタッフを管理事務室・受付に配置。（勤務のローテーションの関係で配置できない時間帯が生じる場合は連絡できる体制をとります。）
- ・会計事務に精通した職員を管理事務室に常時配置。
- ・受付に常時1名配置。

一週間の勤務ローテーション（例）

	月	火	水	木	金	土	日
館長	A	A	休	A	B	B	休
次長	B	休	B	休	A	A	B
スタッフ	B	休	休	A	A	B	A
体育指導員	A	A	B	休	休	A	B
嘱託（体育指導員）	休	B	B	休	B	A	B
嘱託（体育指導員）	B	B	A	B	休	休	A
嘱託（体育指導員）	A	A	A	B	休	休	A
嘱託（体育指導員）	B	休	B	休	A	B	A
嘱託	休	B	A	A	B	A	休
嘱託	休	休	A	B	A	B	B

A 8:30～17:15

B 13:30～22:15